

令和7年度第3回秋田県文化芸術推進協議会 議事要旨

日 時：令和7年10月31日（金）10：00～12：00

会 場：秋田県庁第二庁舎5階 52会議室

出席者：委 員 富橋信孝、藤澤修、高橋正、日景省蔵、片山泰輔（議長）

芦立さやか、長沢薰、奥山昇（敬称略）

事務局 （県文化振興課）永須課長、新野チームリーダー

藤澤チームリーダー、斎藤主査

（県観光戦略課）福田主査

（県誘客推進課）柴田チームリーダー

（県教育庁生涯学習課）照井チームリーダー

（県教育庁文化財保護室）伊藤チームリーダー

議 事：（1）第4期あきた文化振興ビジョンの素案について

（2）その他

【議事内容】

（1）第4期あきた文化振興ビジョンの素案について

（片山議長）

まず、資料についてですが、資料2をご覧いただきたいと思います。今日は、この素案の概要に沿って議論を進めることになります。議題としては、基本的にこの素案を固めていくということです。

資料1と2を併せて確認しながら、第1章から第3章までをひとくくりとして議論し、それから第4章、最後に第5章と、前回まだ検討されていなかったビジョンの推進体制を合わせ、3つのパートに分けて進めていきたいと考えています。

ただ、全体について、新たに意見があれば、仰っていただければと思います。

それでは、資料1と2について事務局からご説明をお願いします。今申し上げました通り、まず第1章から第3章の部分についてお願いします。

（事務局）

それでは、資料1と資料2を併せてご覧ください。

はじめに、資料2により素案の構成について説明いたしますので、表紙の次のページの目次をご覧ください。

本素案は、第1章から第5章までの各章と、ビジョンの推進体制により構成しております。

まず、1ページから2ページまでの第1章では、第4期ビジョン策定の趣旨やビジョンの位置付け、期間、対象とする文化の範囲を示しております。

次に、3ページから4ページまでの第2章では、第4期ビジョン策定の背景となる本県の文化芸術を取り巻く状況についてまとめております。

次に、5ページから6ページまでの第3章では、第3期ビジョンの期間における成果と課題の分析とともに、第4期ビジョンに向けた方針をまとめています。

(片山議長)

第1章、第2章、第3章までをご覧になって、何か気になる点はありますでしょうか。

現在の状況などについて、特にご意見がないようでしたら、先に進めて、後で実際に今後どうするかというところを議論する中で、振り返って直す、ということでよろしいでしょうか。(異議なし)

(事務局)

7ページから9ページまでの第4章では、第4期ビジョンの骨格となる基本目標及び3つの施策の解説と、施策の定量的評価の成果指標、施策の進行管理の方法について記載しております。

まず、資料1中ほどの「第4期ビジョン策定の基本目標及び体系等」と、資料2の7ページをご覧ください。

第4期ビジョンでは、基本目標として「県民が文化芸術を存分に楽しみ、彩り豊かな秋田の魅力を紡ぎ出す」を掲げております。

これまでの第3期ビジョンでの施策の成果と課題や社会情勢を踏まえ、県民が、創作・表現活動、鑑賞、祭りや行事への参加、学校での活動、ボランティア等の様々な方法で主体的に文化芸術に触れ、楽しむことを通じて心豊かな生活を実現するとともに、文化芸術が果たす役割や秋田の魅力を再認識し、県内外に向けた発信力を高めながら、本県文化の魅力を更に磨き上げていくことを目指すこととしております。

次に、この目標の達成に向けた3つの施策について、3つの方向性と主要な取組を含めて説明いたします。

資料1下段左側と、資料2の7ページ、施策1の項目をご覧ください。

まず、施策1「県民が文化芸術に親しむ機会の充実」においては、県民誰もが様々な文化芸術を主体的に楽しめるようにするために、助成による活動支援や発表・展示機会の創出を行うとともに、鑑賞機会を充実させるため、文化施設での公演等に加え、アウトリーチの実施やデジタル技術を活用したコンテンツ配信により、県民が文化芸術に親しみやすい環境を整えていくほか、文化施設や美術館・博物館の魅力を高め、県民の利用を促す取組を展開することとしております。

次に、資料1下段中央と、資料2の7ページ、施策2の項目をご覧ください。

施策2「文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ」においては、県民の主体的な文化芸術活動を通じ、本県文化芸術の魅力の更なる磨き上げや、県民自身による秋田の魅力の再認識・発見、交流人口や関係人口の拡大にもつなげていくため、公募型事業の実施や優れた活動・作品の顕彰による創作意欲の喚起や、動画投稿サイトやSNSによる情報発信の強化などの取組を展開することとしております。

次に、資料1下段右側と、資料2の7ページ、施策3の項目をご覧ください。

施策3「文化の継承と次代を担う人材の育成」においては、次代の担い手を育成するため、若手アーティストなど文化芸術活動に取り組む人材と、その活動を支える人材に対する支援を図るとともに、学校での文化芸術活動・体験の機会の充実を図る取組を展開することとしております。

次に、資料2の8ページから9ページまでをご覧ください。

第4期ビジョンの成果指標についてですが、まず、全体指標として、第3期ビジョンを踏襲し、指標1として「文化芸術を鑑賞している人の割合」、指標2として「文化芸術活動を行っている人の割合」を設定しております。目標値については、第3期ビジョンにおける達成状況等を踏まえ、新たに設定したものです。

次に、施策ごとの成果指標ですが、まず、施策1「県民が文化芸術に親しむ機会の充実」に対応する指標として、「県が主催、補助、後援する文化芸術イベントの年間参加者数」を設定しております。

次に、施策2「文化芸術による秋田の魅力の磨き上げ」に対応する指標として、「『ブンカD E ゲンキチャンネル』投稿動画の年間視聴回数」を設定しております。

次に、施策3「文化の継承と次代を担う人材の育成」に対応する指標として、「支援や育成の取組の対象となった若者・若手アーティストの数」と「国・県指定等文化財の件数」の2つを設定しております。

いずれの目標値についても、前回の協議会でのご意見等を踏まえて再検討を行い、妥当と考えられる数値を設定しております。

進行管理については、第3期ビジョンで実施してきた各成果指標による定量的評価と合わせ、今年度から本格実施している外部評価チームによる個別事業の定性的評価を実施することにより、中期的な施策の進行管理と短期的な取組の見直しを並行して行うこととしております。

(片山議長)

第4章は、基本目標、3つの施策、その達成状況を確認するための成果指標が設定され、進行管理の方法も説明されました。これらについては、前回のフォローも踏まえて、よろしいでしょうか。

施策1は「県民の機会」。施策2の「磨き上げ」は、県民自身が魅力を再認識することと对外発信の両方を重視する方向性です。施策3は「文化の継承」や「管理・保存」の話ではなく、それを担う「人材」の話が大きな柱になっています。

基本目標の表現は、新しい知事のもとで打ち出されている県全体の政策の方向性と整合性をとる形になっています。前回の協議会では、人材育成の数字設定などについても議論がありましたが、今回の施策では、毎年着実に成果を上げていくという目標値設定のようですね。これは素晴らしい目標だと思います。特に「若い世代を支える人材に対する支援」や「学校での活動の充実」といったところも盛り込まれており、本当に素晴らしい。賛成です。

この後、第5章と推進体制を検討します。第5章では、施策をさらにブレイクダウンした具体的な取組が記述されています。これを検討した上で、第4章の施策の書きぶりや指標の設定について修正が必要かもしれない、ということも念頭に置きながら、今日メインになる第5章とビジョンの推進体制の議論に移りたいと思います。

それでは、第5章とビジョンの推進体制について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、第5章及びビジョンの推進体制について説明申し上げます。資料2の該当ページは11ページ以降になりますが、ボリュームが大きいため、資料1に基づきまして、それぞれの施策に紐づく方向性と代表的な取り組みについて申し上げます。

施策1に基づく取組の方向性ですが、まず、方向性1として「文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実」を掲げ、ミルハスやアトリオン音楽ホールの特長に応じた各種公演等の開催・誘致、大学等と連携して行うアウトリーチの実施などの取組を実施することとしております。

次に、方向性2として「文化芸術活動への参加機会の確保と活動促進」を掲げ、文化芸術事業への助成や後援の実施、地域で活動する団体等によるアウトリーチ活動の多面的な展開の支援などの取組を実施することとしております。

次に、方向性3として「県内公立文化施設の利用促進」を掲げ、秋田県公立文化施設協議会や秋田県博物館等連絡協議会の活動を通じた連携強化、美術館・博物館の収蔵資料のデジタル化の推進などの取組を実施することとしております。

続きまして施策2に基づく取組の方向性ですが、まず、方向性1として「文化芸術活動の顕彰等による創作活動の促進」を掲げ、公募型事業の実施を通じた創作・表現活動の意欲や技量の向上促進、各種表彰制度による文化芸術分野における優れた活動や作品の顕彰などの取組を実施することとしております。

次に、方向性2として「秋田の文化芸術の魅力発信」を掲げ、「ブンカD E ケンキチャンネル」での動画等の配信を通じた本県の文化芸術の魅力の効果的な発信、動画投稿サイトやSNSの活用等により本県の文化芸術の魅力発信に寄与している団体の活動への助成などの取組を実施することとしております。

次に、方向性3として「文化芸術による交流人口・関係人口の拡大」を掲げ、県内外からの誘客を図る民間団体の取組への助成、劇団の県外公演を活用した本県の魅力の発信などの取組を実施することとしております。

最後に施策3に基づく取組の方向性ですが、まず、方向性1として「文化芸術を担う人材や若手アーティストの育成と発表の場の創出」を掲げ、様々な分野の若手アーティスト等への実績創出の伴走支援や実践的な手法による担い手育成の取組、若手アーティスト等の活動を支える基盤づくりに向けたサポート体制の構築などの取組を実施することとしております。

次に、方向性2として「学校における文化芸術活動・体験の充実」を掲げ、学校における音楽・美術分野のアウトリーチの実施による文化芸術活動・体験の機会の提供、美術館・博物館のセカンドスクール的利用の推進などの取組を実施することとしております。

次に、方向性3として「文化遺産の保存・活用の推進」を掲げ、観光分野と連携したユネスコ無形文化遺産や世界文化遺産等の価値や魅力の発信、保存団体や大学、劇団等と連携した民俗芸能・伝統芸能の継承を目的とした事業の実施などの取組を実施することとしております。

ビジョンの推進体制については、資料2の17ページから18ページをご覧ください。ビジョンの推進体制は、県内の各文化芸術主体が一体となって地域の実情やニーズに合った文化芸術の振興に取り組む観点から、第3期ビジョンから明文化することとしたものです。前回、十分な議論の時間を確保できませんでしたので、本日は個別の取り組みの検討と合わせて、この推進体制についてもご議論くださるようお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

(片山議長)

この第5章と、それをどう推進するかというビジョンの推進体制が、一番根幹になるかと思います。

第4章で提示された3つの施策という大きな枠組みを、実際にやるにあたって、それぞれの施策ごとに方向性が挙げられ、その中に「主な取組」として例示がなされているわけですね。これは「主な取組」ですから、これですべてというわけではありません。

ここで挙げられたことを本当に実現できるのか、どうやってやるのか、というところが非常に重要です。その意味で、最後のビジョンの推進体制(17~18ページ)が重要です。

各主体の役割が書かれていますが、例えば「県」のところは3行しか書いていません。大枠として県がやることがこれだということは間違いないと思いますが、これで本当に推進できるのか、という点が論点になります。

第5章で掲げられた具体的な取組を推進するとき、どういう主体が、どういうふうに繋がって、どう連携してやるのかということが重要です。

例えば、施策1の「多様な人々が文化芸術に親しめる環境づくり」を考えると、県の文化政策の部署だけでなく、県庁内の障害者福祉部署、市町村の福祉部署、社会福祉協議会、地域の文化団体など、多様な主体との連携が必要になります。この繋がりがきちんとできないと、絵に描いた餅に終わってしまう可能性もあります。

ビジョンの推進体制には、誰と誰がどう連携していくのかを、もう少し具体的に記述す

る必要があります。また、そのプロセスでは、コーディネートするような人材が不足しているという議論も前回ありましたが、こうした人材を養成するところからやらないといけないかもしれません。

施策の方向性とその具体的な取り組みを推進する方法について、ぜひ皆さんからどんどんご意見を出していただきたい。

(富橋委員)

芸術文化協会所属の様々な団体が大きな役割を果たす必要があると思います。

今おっしゃったように、ビジョンの推進体制の中で、文化芸術団体、市町村、公立文化施設などの役割は書かれています。しかし、それをどう調整し、それぞれの役割をきちんと推進できるような定期点検を行う体制や、それを調整する組織が将来的に必要なのかなと感じます。

県芸文協加盟団体は、市町村団体22団体・部門別団体42団体、合わせて64団体です。それに対して、どういうふうに説明し、作り上げていけるかという点で、なかなか事務局体制も手薄な現状で、どうやっていけばいいのか。

やはり、それをきちんとコーディネートして、意見を汲み上げて推進できる、もう一つの組織が将来的にあればいいかな、と感じています。

(片山議長)

現状、ふわっとしたところしか書かれていないので、どういう形でやると上手くできるかというご提案も含めてお願ひします。

例えば、公立文化施設がコーディネート役となって、地域の文化団体と学校教育での部活動の地域移行などにおける連携をサポートする、という方法が考えられます。しかし、コーディネートは大変な作業です。

公立文化施設にそういうことができる人材を充実させるのか、あるいは、基礎自治体が行うのか、専門のNPOなどが担うのか。このビジョンの期間中にNPOを設立して機能させるのは時間がかかるとなれば、そのステップとしてどうするか。

県から多少の助成でもあれば、かなり動きやすくなるかもしれません。県は大きな号令をかけたり補助をしたりはできますが、県民一人ひとりへの距離が遠いため、その間をつなぐ役割が重要ですね。

(芦立委員)

(NPOの立場でコーディネートに携わっている) 私からお話しさせていただきます。

第2章の「本県の文化芸術を取り巻く状況」のところに戻ってしまうのですが、人口減少が進む中で、昨晩も敷地内に熊が出没したりと、解決が容易ではない課題が現場で突きつけられています。

こうした課題がある中で、文化芸術が事態になったときに弱い立場に立たされ、後回しにされてしまう傾向があります。そこに対し、秋田の文化政策としてどのような支援を見せていくのか。

4期ビジョンの期間(4年間)で、こうした課題はさらに大きくなる可能性があります。ここまで積み上げてきた中で恐縮ですが、こうした無視できない課題が記載されていないのはどうか。むしろ、秋田はこういった課題がある中でも文化政策を打ち出していくんだという、ポジティブな姿勢を見せるのも大事かと思います。

また、全体目標の数値が「人数を増やす」という目標になっている点について、前回も懐疑的な意見を伝えましたが、人口減やその他の課題がある中で、「それでも増やす」という目標が、秋田の文化の目指す姿勢なのかどうか、疑問を投げかけさせていただきます。

次に、施策3の方向性1にある「若手アーティストの育成」について、アーツセンタ

ーとしても現場で伴走支援を行っていますが、これはとても難しいことで、伴走支援に対するノウハウ・技術・経験は、そう簡単に蓄積されるものではありません。

一方でそこに関わるコーディネーターが専門職であるという認識をあまり持つてもらえない傾向もあります。育成や場の創出に本気であるならば、専門家（専門知識を有した方）を、それこそ育成するのか、呼んでくるのか、という機会を作る必要があると切実に感じています。

（片山議長）

最初の大きな疑問は、常に現実的な課題を認識しながら進めましょう、ということですね。書きぶりは、事務局の方で検討いただきたいと思います。

次に、施策3の方向性1にある人材育成の話はとても大事です。秋田市中心部のように、施設があり、専門的な人が配置されていても苦労しているとなると、県内の遠い地域にいる人たちをどう育てるかは、一筋縄ではいきません。県は補助金を出すことはできるかもしれません、それだけでできることではない。

地域ごとの育成をどうするか、文化施設が抱えるのか、行政が抱えるのか、あるいは県として人材を育成して県内各地に派遣するのか。秋田県は非常に広いです。人材育成を徹底的にやるとなると、ここが大事な論点ですね。

（日景委員）

秋田県公立文化施設協議会でも話題になっていますが、公立文化施設職員の資格制度を設けて芸術文化に携わる職員にもそういう資格を持たせて、いろんな形でアドバイスをしていたらどうか。専門性を持った職員はたくさんいると思うので、うまく活用していくべきだと思います。

人口がどんどん減ってきているし、団体も高齢化が進み、担い手が育ってこない状況の中で、どういう取り組みをしていったらいいのか。大きな施策1、2、3はうまくまとまっていると思いますが、やはり人材育成は非常に大切です。

学校での文化活動や、組織づくり、職員の育成について、どうしたらしいのか。県が主導しても難しいですし、地域の職員を育てるのも難しい。しかし、公文協の中でもそういう問題意識は共有してきています。

例えば、県内の公立文化施設職員で意欲のある方に、若手を育てるノウハウや情報（支援制度など）を共有し、コーディネートするスキルを身につけてもらう。そして、地域の人の発掘と育成を中心になって頑張ってくれる職員を、県としてネットワーク化し、研修会（オンラインなども活用）をやってあげる。これが全県的に人材育成の仕組みを作るきっかけになるのではないかと思います。

（富橋委員）

今おっしゃったように、意欲のある人材はいないわけではないと思います。ただ、自主事業企画や日常業務で忙しい中で、その一部の職員にさらに負担が大きくなる可能性があります。時間的な問題も含めて、県としてどんな保障ができるのかを考えたときに、一部職員に負担が偏るというところが非常に気がかりです。

また、秋田には文化の集中的な組織がないため全体をコーディネートする組織に対してちゃんと予算や人材を投入し、ネットワークを築きながら機能を集約させていくことができるのか。財団法人を有する県では集中的な組織を作り取組んでいる例もあります。秋田でも、コーディネートできる人材と、それを保障する組織、時間的な余裕をどう構築していくか、ということを併せて考えた方が良い。

（片山議長）

県に文化財団があって、専門のプログラムコーディネーターが複数いれば非常に強いですが、このビジョンの期間中にそれを設置するのは難しい。この広い秋田県への全県展開

をどうするか、という点が悩ましいですね。

例えば、静岡県では、文化プログラムを推進するときに、プログラムコーディネーターを非常勤で配置することから始めました。その人が、県内の文化活動に伴走支援や補助金を受けたところを支援する、という形です。

(芦立委員)

結局、そこをどのように動かしていくかという専門性に関わることですね。文化政策や人材育成に関して研究している人は増えているので、外部から専門性のある人に関わっていただくという、覚悟が必要かなと思います。

(片山議長)

コストはかかるかもしれないが、専門職で非常勤でもいいから県庁の中にいれば、その人がやる気のある施設職員をうまく支援しながら進めるべきかもしれません。

(芦立委員)

県庁や各市町村の町役場の方々が、その場で生まれ育った課題意識を明確にするような機会があると、動き出すかもしれません。そのきっかけ作りに県が関わることも具体的な各市町村の取組につながります。

(片山議長)

県が専門性のある文化施設の職員に直接アプローチする話もしましたが、そうではなく、基礎自治体の文化政策の部署の人たちを通じて、研修会などで問題意識を高めれば、彼らが中心となって推進する、というルートも考えられます。

(富橋委員)

先日、湯上市で芦立委員らが地域の子供たちと一緒にやられたようなケースも、行政も動いていたと思いますし、そういうものを広げていくような姿勢が見えればいいのかなという気がします。基礎自治体経由のルートは、推進体制として考えたいですね。

(片山議長)

次に、施策1の「県民が親しむ機会の充実」について、方向性2の「多様な人々が文化芸術に親しめる環境づくり」には、施設のバリアフリー化や、聴覚障害に配慮した取組などが書かれています。しかし、受け入れる側が努力しても、実際に様々な方が足を運べるかどうかは別問題です。

そのため、各地域の福祉関係の人たちが協力し、受け入れ側と連携しないといけません。県内の福祉関係の部署をちゃんと動かす必要がありますね。

県（文化政策部署）から基礎自治体（福祉部署や社会福祉協議会）に直接お願いしても、なかなか動かないような気もするのですが。

(事務局)

推進体制については、漠然とした書き方をしているというご指摘をいただきましたが、もう少しそれぞれの機関に対して、県がどう関わっていくかを明記していきたいと考えています。

また、県の役割のところに、「関係部局間の連携を緊密にして、多様な主体との連携・協働を図る」というようなことを明記し、文化政策部署が福祉部署と連携し、そこを通じて市町村の福祉部署などに情報が行くような連携を図りながら推進していく、ということを推進体制の中に示したいと思います。

(片山議長)

行政は縦割りになりがちなので、県庁内でも、また県と市町村の間にも壁があります。 「どう繋がるのか」がちゃんと書いてあると、説明がしやすくなります。

福祉の関係者も、文化活動が良い影響を与えるとは感じていますが、「どうしていいかわからない」のが実態だと思います。そこをちゃんとつなぐことをやれば、施策1の方向性に沿った活動が展開できます。

例えば、高齢者福祉の予算の中で文化活動に取り組んでくれれば、そこに文化協会の団体が関わるなどができます。このビジョンでは、そのコーディネートをしっかりとやっていくということを、推進体制の中で明確に打ち出す必要があります。

(芦立委員)

施策1に関して、例えば遊学舎のような県の施設で、高齢者が中心になってはいますが、専門性を生かして様々な活動を担ってらっしゃるのを見て感動します。

そういった方々が、自身が教える立場として、町や人と関わる機会がすごく開かれている場こそ、次に繋がると思っています。これが文化芸術の範囲、生活文化の中に入るのかは別として、「教え合い、学び合う」という関係性があるところこそ、福祉的にも、芸術文化の発展にも重要です。

相互に専門性を活かし合う、学び合う機会がうまく打ち出せたら、それぞれが情報をまとめようという必要性が作られる可能性があります。

(片山議長)

施策1の方向性1にある「主な取組」で、「文化芸術に関する学習機会の提供」として生涯学習センターのことしか書いてないけれども、今委員がおっしゃったような、高齢の方が教える場作りなど、現場には良い事例がたくさんあります。

例えば、産業政策の部署と連携して、ものづくりの魅力を伝える場を作るなど、学ぶ側も県内の魅力を知る機会になります。生涯学習センターなどがコーディネートして、相手の予算でやっていけば、文化政策の予算を使わずに済みます。

(高橋委員)

施策1の方向性3で「美術館・博物館の収蔵資料のデジタル化を推進」と書いていただいたのは大変良かったと思います。博物館法が改正されたときの大きな柱の一つに、デジタルアーカイブの作成と公開があったからです。

ただ、現状は統一したデータ形式になっておらず、串刺しの検索ができないという課題があります。欲張らないで、最低限の状況でもいいので、県と市町村が連携して、収蔵資料の横断検索ができるようなデータベース化を進めていくのは、資料の活用という点で大変喜ばしいことではないかと思います。

次に、2ページに「第4期ビジョンで対象とする文化」が1から7までありますが、5、6、7はかなり重複する内容です（例：生活文化の中に食文化、地域における民族芸能が文化財など）。

色々なものを網羅するという意味で、文化芸術の範囲を提示したというふうに言い切れれば異存はありませんが、このカテゴリーの概念がちょっとベクトルが違うのではないかという批判があったときにどうか。漏れを防ぐためにこの1から7でいくということであれば、私としては異存はありませんが。

(片山議長)

デジタル化については、資料が整っていないために検索できないのはもったいない、と

いう意見が多いです。

2ページの対象とする文化は、文化芸術基本法で挙げられている分野です。沖縄以外の地域では組踊はあまりないだろうという点はあります。基本法のピークポイントでもあります、新しい建物のようなものも文化としてとても大事です。こういうものが例示であって、これにとどまるものではないぐらいの書き方の方が良いかもしれません。

(日景委員)

施策1～3の推進について私の立場から見ると、各公立文化施設が独自で活動し、いろんな形でコミュニケーションをとっています。福祉施設へのアウトリーチや郷土芸能の公演など、様々なアプローチが行われています。

県（文化政策部署）と公立文化施設の職員がもっとタッグを組んで情報交換し、盛り上げていくことが必要ではないかと思います。

特に指定管理の施設には、職員歴が長く、経験豊富なエキスパートが多くいます。施策1から3を大々的に進めるには、公立文化施設の職員が最強だと思いますので、必ず活用してもらるべきです。そういう組織づくりも考えてもいいのではないかでしょうか。

ビジョンの推進体制の「県内公立文化施設」の役割のところに、この辺りも管理・活用する役割として盛り込んでも良いかもしれません。全体でのネットワークはすでにあるわけですから、その繋がりをどう生かすか。

(藤澤委員)

ビジョンの推進体制の(6)「教育機関」の役割は、その通りだと思います。特に、大学との連携（例：公立美術大学、特別支援学校との連携）は、子どもたちの学びにとって非常に大事なことです。

「学校教育や課外活動等を通して」という記述（1行目）よりも、「様々な教育活動を通して」に変えていただければ、幼小中の教育活動も網羅できるかと思います。

また、施策2の方向性1にある「主な取組」の1つ目の丸の後段に「秋田県高等学校総合文化祭」とありますが、これは県内の高校生が対象です。

来年度に実施する全国高等学校総合文化祭は、50数年ぶりに秋田で開催されるもので、全国の高校生が来ます。これはビジョンの計画期間中に入るわけですから、この機会をしっかり活かすということを盛り込むべきです。

また、部活動の地域移行について、中学校で始まっていますが、なかなかうまく進んでいません。吹奏楽など、地域の専門家の人材バンクのようなものがうまくできないことが課題です。高校への地域移行もいすれ検討されるでしょう。

これは、それぞれの分野で課題が微妙に違うのではないかと思います。一つひとつの分野について、きちんと課題を整理することが大事ではないでしょうか。

吹奏楽や茶道、華道など、文化協会が団体をまとめている分野については、文化協会としっかりと繋がること、そして教育委員会と文化協会が連携することが、将来の地域移行に向けたネットワークや人材育成の準備をするために重要です。

(奥山委員)

教育機関の役割について「県民や文化芸術団体等と連携して、文化芸術の鑑賞や体験の機会の創出に努める」はまさに重要なことだと思います。

加えて、教育機関に所属する児童生徒は、楽器演奏、合唱、写真、書道、美術工芸など、自分自身で表現の手段を持っていることが多いです。自己表現や発表機会の充実が加えられると、受動的な学びだけでなく、自分自身が文化に関わっているという意識が高まり、将来的に次の世代への循環が生まれると思います。

吹奏楽の例では、補助支援をいただきながら様々な発表機会が保障されています。また、Jリーグのブラウブリッツ秋田から演奏の依頼をいただくなど、スポーツとのコラボレー

ションの機会も生まれています。

さらに、特別支援学校（聴覚支援、視覚支援、肢体支援）との交流イベントで、文化芸術を通じて障害理解を進めています。これは、施策1の方向性のところにも十分活かせると思います。

以前、県立体育馆を活用して、吹奏楽とダンスやスポーツとの異分野・横断的な取組もなされ、多くのお客様が集まりました。今あるものを大事にするだけでなく、新しい視点を持って、異分野が一緒に取り組み、混ざり合って新しい文化を表現していくことが可能であり、交流人口の増加にもつながると思います。そういう視点を盛り込んでいかがでしょうか。

（片山議長）

長沢委員は書道の分野で、施策1、2、3について何かお気づきになる点はありますか。

（長沢委員）

基本的な方向性に全く異論はありません。受け身ではなく、自ら情報を探して活動するという視点も大事です。

施策1の方向性3、デジタル化について美術館・博物館への寄贈品の増加に伴い、選別・管理の負担が増え、学芸員が手薄な現場もあります。特に書の寄贈品は年々増えています。

専門知識がある非常勤職員や学芸員をきちんと確保できることが一番望ましいです。学芸員の資格を取る人は多いですが、現場で活躍できる人を中長期的に考える必要があります。

施策1について書道は学校の教科教育にも入っているので親しまれているはずですが、小中高で授業自体が減らされ、高校では選択科目となってしまうなど、教育現場ではカットされる分野になってしまっています。

一番良いのは、学校現場で小中高を通じて触れる機会、学べる機会ができることです。美術や音楽と異なり、書道は最初にカットされてしまうため、専門性を持った方をちゃんと確保して派遣する仕組みが必要です。

少子化で専門教員の数が減る中で、地域で受け皿になる人材を確保する意味でも、施策3で県内で活躍する若手を育て、それが現在に還元されること（施策1に繋がること）は重要です。

（芦立委員）

施策2に関して、美術館などで作品を保存・収集し、継承していく仕組みがしっかりとあるかどうかも重要です。

人材育成したアーティストが育っても、それが流出していくことにしかならないのでは困ります。地元のゆかりのある人たちの作品の保存継承というところに対して、美術館が意識を持っているか、といった施策をとっているのか確認したい。

（事務局：生涯学習課）

県立美術館は平野政吉美術館が運営しており、作品を収蔵するのは県立美術館が中心になります。

秋田にゆかりのある作家の作品を、市場に出回る際に購入するなどの収蔵委員会を開催し、進めています。書道作品についても、専門家の方に評価していただいた上で収蔵することも出てくるかと思います。

秋田にゆかりある作品を県民に見ていただけるように、という取組は実施しています。

（片山議長）

今日は、この後の修正案の作成に向けたご意見をいただきました。

(2) その他

それでは、議題の2「その他」に移ります。事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

それでは、素案の策定に向けた今後のスケジュールについて説明いたします。

本協議会は今回が年度内の最後の開催となります。

本日のご意見を踏まえて、素案を整え議事録の確認依頼と合わせ、委員の皆様からの追加意見を聴取します。

12月議会では修正後の素案について審査いただき、県議会での意見を踏まえた案によりパブリックコメントを1月にかけて実施します。

その後、協議会委員の皆様への書面による意見照会を行った上で最終案を2月議会に提出します。

引き続きご協力のほどお願い申し上げます。事務局からの説明は以上です。

(片山議長)

ありがとうございます。ただいまの今後のスケジュールの説明に関してご質問はございますか。

12月の議会、その後のパブリックコメントを経て、最終の案をまとめて確定していく段取りですね。

その他、何か委員の皆様からございますか。

特にないということでしたら、これで本日の協議会を終わります。本日は長時間にわたりまして、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。

では、以上をもちまして、令和7年度第3回協議会を閉会いたします。